

矢板市告示第 14 号

令和7（2025）・8（2026）年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書  
（随時申請）〔建設工事〕〔測量・建設コンサルタント等〕受付に関する告示

矢板市が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る入札参加資格審査申請書（随時申請）の受付について、次のとおり告示する。

令和7年3月31日

矢板市長 森 島 武 芳

1. 受付業種区分

建設工事	建設業法第2条第1項に規定されている29業種
測量・建設コンサルタント等	(1) 測量 (2) 建築関係建設コンサルタント (3) 土木関係建設コンサルタント (4) 地質調査 (5) 補償コンサルタント (6) その他

2. 参加資格要件（次の条件をすべて満たす方が申請できます）

建設工事	(1) 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。 (2) 経営事項審査を受審し、申請日時点で有効な総合評定値(P点)の通知を受けていること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する欠格事項に該当しないこと。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する欠格事項に該当しないこと。 (5) 国税・地方税について未納がないこと。 (6) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険の3保険）に加入していること。※適用除外の場合は除く (7) 本申請に係る提出書類中重要な事項について虚偽の記載や重要な事実についての未記載の事実がないこと。
測量・建設コンサルタント等	(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する欠格事項に該当しないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に規定する欠格事項に該当しないこと。 (3) 経営状況が著しく不健全であると認められないこと。 (4) 営業に関し法律上必要とする資格を有すること。 (5) 国税・地方税について未納がないこと。 (6) 本申請に係る提出書類中重要な事項について虚偽の記載や重要な事実についての未記載の事実がないこと。

### 3. 受付期間及び入札参加資格の有効期間

	電子申請の受付期間	別送書類提出期限	入札参加資格の有効期間
1	令和7年4月1日～4月15日	令和7年4月18日	令和7年6月1日～令和9年3月31日
2	令和7年4月16日～6月15日	令和7年6月18日	令和7年8月1日～令和9年3月31日
3	令和7年6月16日～9月15日	令和7年9月18日	令和7年11月1日～令和9年3月31日
4	令和7年9月16日～12月15日	令和7年12月18日	令和8年2月1日～令和9年3月31日
5	令和7年12月16日～令和8年3月15日	令和8年3月18日	令和8年5月1日～令和9年3月31日
6	令和8年3月16日～6月15日	令和8年6月18日	令和8年8月1日～令和9年3月31日
7	令和8年6月16日～9月15日	令和8年9月18日	令和8年11月1日～令和9年3月31日

### 4. 申請方法 (1) 栃木県電子申請システムによる電子申請

- (2) 電子申請を行った日から3日以内、または県が定める指定期日までに共通書類及び矢板市提出書類を、提出が確認できる方法（簡易書留、レターパック等）により一括して共同受付窓口へ送付してください。

※共通書類はチェックリストに記載された順番に重ね、左上をクリップで留めてください。

※矢板市提出書類はチェックリストに記載された順番に重ね、左上をクリップで留めてください。

- (3) 送付先

〒320-8501

栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県県土整備部監理課 建設業担当

※封筒表面に「建設工事（測量・建設コンサルタント等）入札参加資格審査申請書類在中」と赤で記入してください。

5. 受付票 書類の到達は申請者側で確認できるため、返信用のはがき等を同封されましても返信いたしませんので、ご了承ください。

6. 結果通知 審査の結果（認定の可否）については、入札参加資格の有効期間開始日までに通知します。

7. その他 共同受付の「申請の手引き」はホームページに掲載していますので、内容を確認した上で申請をしてください。

矢板市提出書類については市ホームページからダウンロードできます。

## 8. 問い合わせ先

▶共同受付全般及び共通書類について

栃木県県土整備部監理課建設業担当 TEL028-623-2390

▶矢板市提出書類について

矢板市総務部財政課管財庁舎整備室 TEL0287-47-6566

▶電子申請システムの利用者登録やシステムの操作、設定等について

マロニエヘルプデスク TEL0120-464-119